

| コード | 名 称 | 区分 | コード | 名 称 |
|-------------|-------------------------|--------|-----------|---------|
| 事業名 | 536 一般事務経費 | 会計 | 01 | 一般会計 |
| | | 款 | 08 | 土木費 |
| | | 項 | 04 | 都市計画費 |
| | | 目 | 01 | 都市計画総務費 |
| 基本 施策 | 27 秩序の中にもぎわいのある都市空間をつくる | 細目 | 338 | 事務管理経費 |
| | | 細々目 | 01 | 一般事務経費 |
| 行革大綱の重点事項番号 | | 3 | | |
| 担当部署 | コード | 190700 | | 担当者 |
| | 名称 | 都市計画課 | | 氏名 |
| | | | 山本幸一郎 | 連絡先 |
| | | | 43 - 2314 | (内線) |

事務事業の概要 (Plan)

| | |
|-----------|---|
| 対象(誰を、何を) | ・都市計画施設決定等(都市計画審議会) ・さくらのまち伊賀(さくらのまち推進事業) ・事務(各種協会・協議会) ※対象件数 |
| 成果(どうする) | ・都市計画決定案件を法的組織により審議し、適正な計画決定等に結びつける。 ・さくらのまち伊賀のイメージ作りに市民の関心を高め、ひいてはまちづくりや緑化の意識を高める。 ・各種事務事業の助言・指導が得られる。 |
| 根拠法令・要綱等 | 都市計画法、伊賀市都市計画審議会条例 |
| 開始年度 | 平成 年度 |
| 終了年度 | 平成 年度 |
| H21 事業内容 | ・都市計画審議会の開催・・・都市計画施設の計画決定審議等 開催回数 0回、審議案件 計0件 ・さくらのまち推進事業委託 さくらをテーマとした絵画・俳句コンテスト(小中学生・年長園児対象、応募作品数3, 157点) さくら苗木配付331本、講習会1回 ・三重県都市計画協会、日本さくらの会、中部地方都市美協議会への負担金支出。 |
| 社会情勢の変化等 | さくらのまち推進事業委託費の見直し(平成21年度において前年度比△20%とした) |

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

| | |
|--------------|----|
| 1 建設用地 | |
| 2 建設面積(延床面積) | |
| 3 規模・構造 | |
| 4 総事業費 | 千円 |

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

| | |
|-----------|----|
| 1 運営主体 | |
| 委託先 | |
| 2 配置人員 | 人 |
| 3 年間運営費 | 千円 |
| 4 市内の類似施設 | |

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

| 活動指標 | 指標名 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|------|----------------------|----|-----|-----|-----|-----|
| | | | H20 | H21 | H22 | H23 |
| | さくらをテーマとした絵画・俳句コンテスト | 回 | 目標 | 1 | 目標 | 1 |
| | | | 実績 | 1 | 実績 | 1 |
| | 各種協会・協議会負担金 | 件 | 目標 | 3 | 目標 | 3 |
| | | | 実績 | 3 | 実績 | 3 |

| 成果指標 | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|------|---------------------------|-------------------------|----|-----|------|-----|------|
| | | | | H20 | H21 | H22 | H23 |
| | さくらをテーマとした絵画・俳句コンテスト応募作品数 | さくらのまち伊賀の推進への関心の度合いが計れる | 点 | 目標 | 3000 | 目標 | 3000 |
| | | | | 実績 | 3006 | 実績 | 3157 |
| | | | | 目標 | | 目標 | |
| | | | | 実績 | | 実績 | |

| 投入コスト | H20 決算 | | H21 決算 | | H22 当初予算 | | H23 当初要求 | |
|--------------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|----------|--------|
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 直接事業費計(A) | 1,663 | 1,710 | 1,663 | 1,663 | 1,663 | 1,663 | 1,663 | 1,663 |
| Aの財源内訳 | | | | | | | | |
| 国庫支出金 | | | | | | | | |
| 県支出金 | | | | | | | | |
| 地方債 | | | | | | | | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 一般財源 | 1,663 | 1,710 | 1,663 | 1,663 | 1,663 | 1,663 | 1,663 | |
| 事業投入人件費(B) | 1.5人 | 10,800 | 1.5人 | 10,800 | 1.5人 | 10,800 | 1.5人 | 10,800 |
| フルコスト(A)+(B) | 12,463 | 12,510 | 12,463 | 12,463 | 12,463 | 12,463 | 12,463 | |

事務事業の評価(Check)

| | 判断の基準(該当項目に○をつけてください) | 備考欄(特記事項) |
|--|---|-----------|
| 必要性 | 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 | |
| | 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 | |
| | 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 | |
| | 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 | |
| | 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 | |
| | 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 | |
| | 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 | |
| | 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 | ○ |
| | 民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 | ○ |
| | 受益の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 | |
| 財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 | | |
| 有効性 | 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高いサービス水準や対象を見直す余地がある。 | ○ |
| 達成度 | 当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 | |
| 効率性 | 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求められることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。 | |

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

| | |
|----------|---|
| 改善策 | さくらのまち推進事業委託料を20%減じた。 |
| 【状況】 | 計画のとおり進んでいる |
| 【詳細】 | |
| 昨年度の取組状況 | 都市計画審議会については、付議すべき事業等がなかったため開催しなかった。さくらのまち推進事業については、目標とする苗木の植栽、コンテスト応募作品数を確保でき、「さくらのまち伊賀」の推進に寄与できた。三重県都市計画協会など団体から事務事業の実施のため必要な情報を収集した。 |

今後の方向性(Action)

| | |
|------------------------------|--|
| 担当課長氏名 | 清水 仁敏 |
| 【方向性】 | 現状維持 |
| 【理由】 | |
| 事業の方向性 | 適切な事務処理を行う。 |
| 現時点における課題、その他 | 都市計画審議会の定数については、政令で5~35人となっており、本市においては19名を委嘱している。これまでの審議内容・今後予想される事業も含め、適正な人数について見直し等を検討する必要がある。さくらのまち推進事業の内、苗木配布については、既存名所の維持・保全と新規名所づくりということから、個人を対象とした頒布を見直す。さらには、委託料を削減する中で、事務局の民間団体等への移管の検討、事業推進に係る資金についての民間協力について求める必要がある。 |
| 課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする) | 都市計画審議会については、審議する予定の事業を勘案して、各分野から適正な人員の見直しを検討する。さくらのまち推進事業について、委託先団体と事務局移管の話合いを継続する。また、本年度中において、次年度に向けて推進事業に係る資金の提供・協力を団体会員に呼びかける。 |